

令和7年第3回姫路市議会定例会（未定稿）

令和7年9月11日（木）

○井上太良議員（登壇）

早速ですが、通告に基づき、以下5項目の質問をいたします。

1項目は、令和6年度決算についてお聞きします。

令和6年度の一般会計の歳入は2,544億3,837万1,000円、歳出は2,454億7,636万3,000円で、繰越財源31億6,432万2,000円を差し引きして、実質収支は57億9,768万6,000円となり、単年度収支も4億4,059万6,000円の黒字となっています。

また、7つの特別会計でも全ての会計において赤字決算はなく、企業会計においても水道事業会計で黒字、下水道事業会計でも収支均衡と報告されました。

令和6年度予算は、新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられてからの初めての予算となりました。清元市長は予算編成に当たり、「ポストコロナ時代において、よりよい未来を切り拓き、歩みを進めていく原動力となる「活力」ある姫路を創造するための施策に積極的に予算を配分した。」と説明されました。

令和6年度の決算ではほぼ良好な決算報告でありましたが、ポストコロナ時代に活力ある姫路の創造を掲げた予算に対しての決算の評価、また、今後の反省点をお聞かせください。

次に、基金についてお伺いします。

基金は特定の目的のために積み立てて運用する資金で、令和6年度は令和5年度より約73億円増の770億円となっています。

令和6年度に基金として積み立てられた99億円のうち主なものとして令和5年に創設された公共施設整備基金で、令和6年度の余剰金30億円と令和6年に創設された播磨臨海地域道路等整備基金で都市開発整備事業会計余剰金収入から約45億円が積み立てられたものであります。

公共施設整備基金については、新美化センター、新市立高校など大規模公共施設の整備やエコパークあぼしなどの大規模改修などに充当する基金、また、播磨臨海地域道路等整備基金は播磨臨海道路に関連する道路ネットワークの整備に要する資金に活用するための基金であります。この建設用の基金の今後の積立計画をお示しください。

また、その取崩しの時期、タイミングを教えてください。

財政健全化指標については、健全化判断比率の実質赤字

比率等4指標は実質赤字がなく、注意すべき基準を大きく下回り健全である。資金不足比率についても資金不足がなく、財政分析指標でも財政力指数など3指数とも中核市平均を上回る良好な指数が出てくるものと想定されます。

しかし、人件費や扶助費、公債費のような毎年経常的に支出する経常収支比率が令和6年度は88.1で前年度より0.4アップ、令和5年度は87.7で前年度比0.3アップと、微増ですが増加しております。これは、徐々に財政構造が硬直化していることを示しております。

この結果をどのように分析し、今後の改善に生かしていくか、お考えを教えてください。

2項目は、公共工事設計金額の事前公表についてお聞きします。

公共インフラや公共施設を充実させることは市民生活にとって最も重要な行政の役目であり、市民の期待するところでもあります。

また、建設に携わる企業、労働者の数は姫路市内においても相当数の割合を占めております。公共インフラ・施設の建設や維持管理が円滑に実施されることは重要かと考えます。建設工事の発注は、ほとんどの物件で競争入札が行われ、施工業者が決まります。

そこで、競争入札による業者選定のプロセスに重要な課題があると感じています。

全国において、設計金額の漏えい事件や談合事件など入札妨害事案が頻繁に発生しております。

姫路でも平成28年に入札価格の漏洩事件が発生しました。全国的にも大きく報道され、市役所だけでなく姫路市全体を震撼させました。この事件では市職員や業者に逮捕者が出、早期の再発防止策の構築が必要となりました。

そこで、ランダム係数の導入、工事成績評価を総合評価に反映させることや、工事点数で優秀な業者に入札の機会を増やすことなど、価格競争だけでなく品質にも競争を取り入れた入札制度に改善されました。

しかし、防止策として完全とは言えず、まだ同様の事件を引き起こす危険要因があることは否めません。

また、工事の設計・積算時の設計ミスや計算ミスで、違算が大きな課題となります。違算されたままで入札されることにより、入札が中止、また無効になることも出てきます。

このことにより、入札に参加した業者はもとより、工事の完成を待ちわびている市民に大きな損失を与えること

となります。

今回、今年度入札された橋梁工事で違算が発覚し、入札が無効になり、再入札になった事案が発生しております。この工事では全体工事の完成時期には影響しないと説明があり、今回の違算原因究明と類似違算の再発防止策も取られるということでした。

しかし、多方面への影響があったことは否定できません。入札が遅延することにより、工程、費用等への影響、業者の積算努力の無効、役所・業者双方の再入札の労力、そして、最も懸念されるのが、職員の積算に対しての過敏な業務意識であります。違算は人間が手を加える以上、なくなることはないと思います。

令和6年度の姫路市の工事入札件数は、制限付一般競争入札376件、指名競争入札272件、計648件もの多くの工事が入札されています。単純計算で、役所の開庁日1日平均3件弱の入札が行われているということです。

入札前の設計金額は秘匿性の高い状態で管理されなければならないため、特定の職員の下、設計・積算がされます。職員は不正な入札や設計金額の違算を意識し、大きなプレッシャーを感じながら設計・積算業務を行っています。

技術職員の確保が困難な時代に、設計・積算に多くの職員と時間を要し、最大の目的である市民の皆様がいいものを提供し、喜んでいただけるサービスができていいのか疑問に感じます。

現在、福井市では平成12年より入札参加者及び発注者の不正行為を防止する観点から、設計金額の事前公表を行い、また、ランダム係数に2%の幅を持たせるなどの入札方法を採用しています。事前公表のデメリットとして、業者の積算能力の低下や入札談合が一層容易になる可能性がある。また、落札額の高止まりが挙げられます。

積算能力の低下については、積算根拠等の提出を求め、確実に工事施工能力を確認しています。談合については今のところ事実が確認されていない。落札価格の高止まりについては、逆に低い落札率を保ち、北陸3県では54自治体中8番目の低い落札率になっています。

メリットとして、職員に対する予定価格を探る等の不正行為の防止、低入札や違算による複数回の入札がなくなるなど速やかな工事の実施、技術職員の本来業務である工事施工管理や地元調整等、市民サービスに直結した業務ができることが挙げられます。

また、金沢市においても設計金額の事前公表を行ってお

り、福井市同様特に問題はなく、両市とも今後も事前公表を行っていくことを確認しました。

そこでお聞きします。

1点目は、一般的な技術職員の主な業務内容をお聞かせください。

2点目は、近年、技術職員の確保が困難と聞いていますが、状況をお聞かせください。

3点目は、設計積算業務において、違算を出さないためにどのような対策を取られていますか。

4点目は、不正入札や設計金額の違算による工事の遅れ防止、そして職員の業務の見直しに有効と言われる設計金額の事前公表の導入について、どのようにお考えかお聞かせください。

3項目めは、行政主導の市立小中学校統合についてお聞かせください。

冒頭に、小中学校の統合について反対の立場での質問ではないことを申し上げておきます。

「どちらにお住まいですか」と尋ねると、「何々校区」と答える方も多くおられます。また、地域の人口規模を示す数として小学校の児童数がよく上げられます。特に姫路市では自治会加入率が88%と全国的にも高水準にあり、校区単位で活発な活動が行われています。また、自治会はもとより老人クラブ、防犯活動など、各種団体も各校区単位で結束され、校区という絶妙な単位でそれぞれのコミュニティが図られています。

日本全体で言えることと思いますが、姫路においても小学校単位が基本であり、多くの姫路市民が校区単位で活動をしています。

しかし、日本の国全体が少子高齢化という国難を迎え、現在も加速度的に進行しています。特に、地方や市の周辺部においては若者の地元離れによる人口減少が顕著に表れ、小中学校の児童生徒数も減少の一途をたどっています。

姫路市教育委員会はその状況を踏まえ、令和2年におおむね10年を見据えて姫路市小中学校適正規模・適正配置基本方針を策定しました。

方針として、児童生徒が集団の中で多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨し合いすることを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、規範意識等を身につけることが重要である。そのためにも、小中学校では一定規模の児童生徒集団が確保されることが望ましいと考え、良好な教育環境を子どもに提供すること

が教育委員会の責務と示しておられます。

そして、複式学級を有する学校や1学年1学級の学校に対しては学校地域協議会を設け、地域の現状や今後の見通しなどを共有し、具体的な取組方策を検討、協議を進めてきましたが、統合に至っては様々な困難な要因等があり、協議が長期化していることの懸念を示されました。

そして、基本方針の策定から5年たった今年3月に、行政主導で統合を進める方針を発表されました。新聞紙上でも取り上げられ、対象地域では大きな衝撃を感じられた方も多くおられます。

教育委員会は、あくまでも子どもファーストの方針を取ります、と説明がありました。地域の住人の方々は、当然地域の子どもの成長は最優先されなければならないことは重々承知されております。

しかし、小学校、中学校がなくなることの住人の空虚感、地域の存在への不安、児童生徒をはじめ住人の地域への愛着心の衰退を重く懸念されております。地域の方々にとれば、子どもファーストを含めた地元・地域ファーストなのです。

姫路市より先行して統合を進めている秋田市では、小中学校適正配置推進委員会で市内を7つのブロックに分け、ブロックごとに将来の望ましい学校数を定めた学校配置案を取りまとめました。

そして、対象地域の課題とせず市民全体の課題として考え論議し、具体化しているプロセスを取っています。

議論の中で、地域ごとに合った教育課題については、説明はもとより、教育以外の課題については早い段階で各行政部局が話し合いに応じており、そして、統合の期間を決めず地域が主体性をもって児童の減少、地域の人口減少に向き合い、行政の丁寧な後押しにより、地域の合意の下、統合を進めていました。

学校が廃校になった地域のアンケートや会合での聞き取りでは否定的な意見はほとんど見られず、満足している意見が多かったと聞きます。

そこに至るまでは、通学やクラブ活動、放課後児童クラブなどの教育的な問題をはじめ、教育以外の様々な課題に対して各局が解決に向けて丁寧に対応し、行政と地域が信頼関係を構築しながら進めていった結果だと、私は思います。

また、その成功例を他地域の方も見られ、波及していると感じました。

また、学校をなくすことに反対の地域もあり、そこには、強硬には進めず児童生徒の推移を見ながら地域の皆さんと粘り強く協議をしていく姿勢でした。

そこでお聞きます。

1点目に、現在、学校設置の権限は教育委員会にあります。そして教育委員会が前面に立ち統合を進めていますが、児童生徒の教育的課題の解決だけではなく、教育委員会管轄外の課題に対して各局の本格的な相談受入れや説明はいつからされますか。

2点目に、今年3月の文教・子育て委員会で報告された姫路市における今後の小中学校の適正規模・適正配置についての内容で、統合対象となる小中学校の配置計画及び再編スケジュールの決定された経緯をお示してください。

3点目に、今後統合を進める必要がある学校、また、統合の検討を進める必要がある学校に対しても行政主導で進める考えでしょうか、お考えをお聞かせください。

4項目は、保育の充実のための保育士の確保についてお聞きます。

少子化が進む現状の中、児童の全体数は減少しているが、労働者の人手不足や共働きの家庭の増加、そして、2025年度以降は103万円を超えても所得税の負担が生じにくくなり、働き方の選択肢が広がるなど、保育施設が必要とされる家庭の比率が増えました。そのため、保育施設入所希望児童は少子化の進行速度に比べて微減にとどまっています。

そのニーズに応えるため、姫路市や各保育施設は待機児童をなくすための努力をされております。その結果、姫路市内では令和2年に122人いた待機児童が令和7年には16人まで減少しております。

今回、国は児童に対して保育士が足りないという現場の声や不適切な保育の防止、保育の質の向上を理由に保育士の配置基準の見直しに踏み切りました。

既に2024年4月より、保育士1人当たりの受け持つ児童数は3歳児は20人から15人に、4歳、5歳児は30人から25人に、本年度以降から1歳児が6人から5人へと改正されます。それに加え、加算措置も取られます。

国はこの見直しで保育士の業務負担の軽減により保育士不足解消につながると考えていますが、同じ児童数に対して従事する保育士の数が増えるため、保育士不足解消につながるか疑問です。

また、2026年からこども誰でも通園制度が本格的に開始

されます。この制度は保護者の就労にかかわらず3歳未満の保育施設に普段通っていない子どもが利用できる制度で、この制度においても保育士の確保が必要になります。

また、保育士になろうという学生数の減少で、姫路市内近郊の保育士養成校の生徒数の定員の減や廃科・廃校が進められるようになっております。

各保育施設では、保育士確保のため実習生を積極的に受け入れるなど、学校との関係を密にして採用に努力されております。しかし、卒業生の数自体が減少し、新卒生の採用が懸念されています。

全国的にも保育士不足は深刻で、こども家庭庁が今年3月にまとめた全国調査によると、直近3年間で人材不足を感じている施設は全国で8割以上に上っています。また、有効求人倍率は、全種目では1.34倍に対して保育士は3.78倍と、3倍近い高い倍率の結果が出ています。

そこで、潜在保育士の掘り起こし採用に期待されます。保育士・保育所支援センターでは、保育士として働きたいという就職希望者の求職者と保育士の採用を希望する施設とのあっせん業務を行っています。

令和6年の実績で76施設201人の求人に対し求職者数69名が登録され、そのうちの35人が就職しています。ここでも求人数と求職者数、就職に至った人数に大きく差があり、なかなか就職に結びつくことはできていません。原因として、様々な働き方や就業時間等のマッチングが困難も理由に挙げられています。

そこで、現状は広域から多くの保育士人材が集まる民間の人材紹介会社や派遣会社に頼る保育施設も多くあります。当然、企業であるため利益を求めます。紹介料として、常勤の保育士の場合は年収の20%から30%の手数料がかかり、1人当たり80万円から100万円以上支払われています。派遣料としても高額の料金を支払われている施設もあり、小規模の施設では経営を圧迫していると聞きました。

我が国では多くの業界において人出不足が深刻な状況ではありますが、未来を託し子どもたちの保育という児童福祉、また、人出不足の解消にもつながる子どもの預かりを担う保育の支援についてお聞きします。

1点目は、保育士の配置基準の見直しにより、保育士の確保の影響はどのようにお考えか。

2点目は、こども誰でも通園制度開始により、保育士の増員についてどのように試算されていますか。

3点目は、保育士を目指す学生の減少、養成校の学生の

取入れ減少についてどのようにお考えか、また、保育士の成り手を増やすための施策や保育の魅力発信など、行政としてどのように取り組まれようとしているのか、お考えを教えてください。

4点目は、派遣会社や紹介会社等との官民連携で人材確保を進めていくことについてのご意見を聞かせください。

5項目は、市立公民館に防犯カメラの設置についてお聞きします。

近年、特に無差別的な犯罪や公然とした場所での犯罪が新聞紙上ににぎわっています。最近発生した静岡市の公民館での殺傷事件や、大分市役所に隣接する複合施設内に男が刃物を持って侵入する事件が発生しております。また、様々な施設で器物破損や不法侵入、盗難、迷惑行為が頻発しているのが現状です。

姫路市内の公民館においても不審者の来館情報があり、近隣公民館で情報を共有する事案も出てきております。

公民館は地域コミュニティの拠点として位置づけられ、地域住民の集う場所でもあり、教育文化の学習活動はもとより、最近ではWi-Fiも完備され、子どもたちの居場所としても広く活用されています。

また、近年猛暑日が続き、熱中症警戒アラートが毎日のように発令されています。姫路市では各公共施設を暑熱避難施設、いわゆるクーリングシェルターとして開放され、本来の来館目的とは関係ない人も訪れる機会が増えてきております。そこで、私が公民館に防犯カメラの必要性を感じました。

館内に職員1人の状態が頻繁に存在します。職員の配置人員は基本的に1公民館に館長と補助職員1名の2人制で、1週間6日を割り振りしています。1日は2人勤務ですが、後の5日は1名の勤務体制をとっています。2人勤務とはいえ、館長はチラシや案内状等の配布や外部打合せなど外出機会が多く、実質職員1名の館内勤務です。

絶えず公民館利用者があり、職員以外に人がいる状態であればまだ安心な状況ですが、何人かの職員に聞き取りしますと、利用者もいなく職員1人だけの状態はかなりあると言われています。

特に、夕方4時以降に多いと思われます。日没の早い季節になると夕方には辺りは薄暗く、閉館時には暗闇となり、犯罪が起りやすい状況になります。大の男でも不安に感じるところ、女性職員の不安は大きいものと察します。

また、公民館は午後9時まで利用でき、午後5時から9時

までの間、職員不在のまま利用者が利用することとなります。2階の利用となれば入口付近は誰もいなくなります。

このような、他の公共施設とは異なり、公民館の特異性を鑑み、防犯カメラの早期の設置は必要かと考えます。

令和6年第4回本会議において、公民館の防犯カメラ設置についての質問に市民局長は「その必要性や整備にかかる費用等を考慮しつつ検討する必要がある」と回答されました。

また、別所管の公共施設において、防犯カメラの必要性についての質問に対して、「安全対策は防犯カメラだけでなくフェンスや人の目であったり、いろいろな対策があり、1つの事柄だけではなく、総合的に判断していくべきと私は思う。」と回答されております。

防犯カメラは犯罪抑制効果、犯罪発生後の早期解決、無人状態の管理、施設職員・利用者の安心・安全など、設置効果は大きいと思われます。

そこで、3点質問いたします。

1点目は、公民館の防犯カメラ設置の有効性及び必要性についてどのようにお考えか。

2点目は、公民館の防犯カメラ設置にかかる費用をお示しください。

3点目は、防犯カメラ以外の防犯対策で効果的なものがあればお示しください。

以上、第1問を終わります。

○石堂大輔議長

清元市長。

○清元秀泰市長（登壇）

井上議員のご質問中、行政主導の市立小中学校統合についてのうち、教育委員会所管分を除いてお答えいたします。

人口減少時代において、本市が将来にわたって持続可能で質の高い子ども中心の学校教育を提供し続けるためには、小中学校の規模・配置を適正化し、一定規模の児童・生徒集団を確保することにより、教育環境を充実させることが喫緊の課題となっております。

一方で、各校区の小中学校は災害時における避難所や支援活動の拠点、また、放課後児童クラブなど保育・子育て支援の活動場所として利用されているほか、文化活動やスポーツ活動の場として地域住民や地域団体の交流の拠点となっているものと認識しております。

このような状況の中、小中学校の適正規模・適正配置の取組を進め、学校施設が統合されることにより、教育的な

課題にとどまらず様々な課題が生じるものと認識しております。

本市といたしましては、遠方に通学することとなった児童生徒の安全を確保するスクールバスの運行等や、空調設備の整った体育館を継続して避難所に指定するよう検討を行うなど、生じる様々な課題の解決に向けて教育委員会と情報共有を図りながら、市長部局も責任を持って対応してまいります。

そして、これらの取組をそれぞれの地域の調整状況に応じて、しかるべき時期にしっかりと説明してまいりたいと考えております。

また、学校の統合が決定し、廃校となる学校施設や跡地の取扱いにつきましては、姫路市民全員の共有財産であることを念頭に置きつつ、地域の皆様との議論を経た上で最適な活用方法を見出したいと考えております。

本件につきましては、教育委員会と緊密に連携、協力し、持続可能で質の高い子ども中心の学校教育をいかに提供し続けることが可能かとの視座を絶えずに中心に据えて検討を進めると同時に、地域の皆様が未来を見据えながら主体的に地域の課題等について議論できるよう、しっかりと支援してまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

山田副市長。

○山田基靖副市長（登壇）

議員ご質問中、私からは4項目の保育の充実のための保育士の確保につきましてお答えいたします。

まず、保育士の配置基準の改正が保育士の確保に与える影響につきましては、配置基準の改正により必要とされる保育人材が増加するという点では保育士確保に対する影響はあると考えますが、令和6年度に実施した調査では、市内私立施設のうち9割が改正後の3歳以上の配置基準を満たす保育士の確保ができていると回答しており、現時点では入所の受入れに当たっては特段の影響はないと考えております。

今後予定される1歳児の配置基準の改正についても受入れに支障が生じないよう、引き続き保育人材の確保に努めてまいります。

次に、こども誰でも通園制度開始による保育士の増員につきましては、こども誰でも通園制度の開始に伴い、より多くの保育人材が必要になるものと認識しております。

第3期姫路市子ども・子育て支援事業計画において、子ども誰でも通園制度の量の見込みを算出しておりますが、現状では実施施設数が十分ではないため、事業実施に必要な体制整備が図られるよう引き続き保育人材の確保に努めてまいります。

次に、保育士を目指す者の減少により、養成校の定員の減等が進んでいることにつきましては、市においても保育士確保への影響を危惧しているところでございます。

保育士の成り手を増やすための施策や保育の魅力の発信などの取組につきましては、未来の保育士応援プロジェクトとして、中高生などに保育の魅力や楽しさを伝える出前講座や交流事業を実施しているほか、今年度から兵庫県が主催する高校生保育の仕事やりがい魅力体験事業の実施に協力しております。

今後も、県や市内及び近隣市の保育士養成施設等とも連携しながら、保育の仕事の魅力ややりがいをより丁寧に伝えられるよう取り組んでまいります。

次に、派遣会社や紹介会社との連携による人材確保につきましては、令和6年度には保育人材紹介会社から保育士確保のノウハウを学ぶための研修を実施いたしました。

今後も、紹介会社から情報を得るとともに、協力体制を構築した先進事例について研究したいと考えております。

また、施設からの求人幅広くきめ細やかに対応するために、保育士・保育所支援センターへの登録利便性を高めるとともに、広報活動を積極的に行うことなどにより潜在保育士の一層の掘り起こしに努めてまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

峯野財政局長。

○峯野仁志財政局長（登壇）

私からは、1項目め及び2項目めのうち財政局所管部分についてお答えいたします。

はじめに、1項目めについてでございます。

令和6年度決算の総括といたしましては、歳出面においては、ポストコロナ時代を見据えたことも医療費の完全無償化や市立学校体育館への空調整備、姫路球場のLEDナイター照明整備、グリーンファミリー制度の創設など、姫路の未来を創造するための事業を積極的に展開することができました。

また、歳入面におきましては、定額減税の影響により個人市民税が減少したものの、企業収益や新規設備投資の増

等により法人市民税が増加するとともに、手柄山平和公園整備等の進捗に伴う国庫補助金の増加などもあり、必要な歳入を確保することができました。

その結果、決算は黒字となり、各種財政分析指標を見ましても財政の健全性は維持できているものと判断しております。

今後につきましては、物価高騰に伴う公共施設の維持管理経費の増加や長寿命化改修等に対応する必要があるほか、新美化センターや新市立高等学校の整備等、大規模投資事業も控えており、加えて、人口減少を緩和するため、少子化対策・子育て支援の充実等にも引き続き取り組む必要があることから、さらなる財政需要の増加が見込まれております。

次に、基金についてでございます。

まず、公共施設整備基金につきましては、新美化センターや新市立高等学校の整備に加え、エコパークあぼしやアクリエひめじ等の大規模な公共施設の改修に備えるため、令和5年度に設置し20億円を積み立て、令和6年度には30億円を追加積立いたしました。

今後につきましては、令和9年度を目途とし、各年度において剰余金が発生した場合に積立てを行い、その後は先ほど述べました大規模な公共施設の整備及び改修時に取崩しを行うことで各年度における一般財源の平準化を図ってまいります。

次に、播磨臨海地域道路等整備基金につきましては、都市開発整備事業会計の清算金を元に播磨臨海地域道路に関連する道路ネットワークの整備に備えるため令和6年度に設置し、約45億円の積立てを行いました。

取崩し時期につきましては、現在、播磨臨海地域道路は都市計画手続中であり、事業化の時期が未定であるため、事業の進捗に応じて検討してまいりたいと考えております。

次に、財政健全化指標の分析と今後の改善取組についてでございます。

経常収支比率が上昇した要因といたしましては、会計年度任用職員の期末勤勉手当や退職手当などの人件費のほか、障害者に対する各種給付費や子ども医療費等の社会保障関係経費、特別会計繰出金が増加したことが挙げられます。

今後におきましても、経常収支率は上昇傾向が見込まれることを踏まえ、行政のスリム化・市民サービスの最適化、

公共施設の保有量の最適化による維持管理費及び更新費用の軽減、定期的な使用料等の見直しによる受益者負担の適正化など、徹底した行財政改革を進め、持続可能な財政運営に努めてまいります。

次に、2項目めのうち設計・積算業務における違算防止対策の取組についてでございます。

現在実施中の対策といたしましては、設計図書や根拠資料の内容を、担当者とは別の複数職員で確認・点検するとともに、積算の確認・点検作業に要する時間を確保できるよう設計図書の作成スケジュール及びチェック体制を調整していることなどが挙げられます。

また、積算に当たり判断に迷う場合には、事業担当課で組織する積算調整会議におきまして考え方の統一を図った上で運用に反映させるとともに、過去の違算事例の原因と対策を情報共有することで違算発生のリスク低減を図っております。

あわせて、部局を横断するメンバーで構成する研修グループを設け、積算研修を実施しております。

引き続き、積算スキルを含む技術職員の技術力の向上を図るとともに、違算防止対策のさらなる充実に努めてまいります。

最後に、予定価格の事前公表についてでございます。

本市におきましても、平成23年4月まで一部の案件で予定価格を事前公表しておりましたが、国からの通知において、予定価格を事前公表した場合、その価格が目安となり、当該近傍価格へ入札が誘導されるとともに適切な積算を行わない建設業者が受注し、公正な競争を損ねるおそれがあることや入札談合が容易に行われる可能性があるなどの弊害が想定されることから、予定価格の公表時期を適切に見直すよう求められ、現在に至るまで全案件事後公表としているところでございます。

また、近年におきましても、兵庫県建設業協会から兵庫県に対し、品質確保と担い手の中長期的な育成・確保のため、予定価格を事前に公表する市町に対し強く是正を要請するよう要望がありました。

さらに、今月開催されました県下の契約主管課で構成する兵庫県公共工事契約業務連絡協議会による研修におきましても、国土交通省から改めて、予定価格は原則事後公表とするよう求められたところでございます。

このようなことから、兵庫県下の状況としましては、県をはじめ全案件事後公表としている自治体が多くを占め

ておりまして、国の調査においても事後公表とする自治体が全国的に増加する傾向にございます。

このように、事前公表の導入には厳しい状況ではございますが、議員ご指摘のとおり、入札・契約制度については不断の見直しが必要であると考えておりまして、業者や職員の負担軽減につながり、円滑な入札制度の運用に資する仕組みの1つとして、予定価格の事前公表についても引き続き調査・研究してまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

平田総務局長。

○平田貴洋総務局長（登壇）

私からは、2項目めのうち、総務局所管の部分についてお答えいたします。

公共工事の入札に関わる一般的な技術職員といたしまして、土木職員の主な業務内容は土木事業に係る計画・設計・施工管理等であり、建築職員の主な業務内容は、公共施設における設計・施工管理及び建築確認・建築指導等でございます。

技術職員の採用に関する状況につきましては、全国初となる土木職の学校推薦による特別選考を昨年実施し、令和7年4月1日付けで4名の土木職員を採用いたしました。

また、今年度は土木職に加え、建築職におきましても学校推薦による特別選考を実施し、土木職5名、建築職5名、計10名の技術職員の採用を予定しております。

また、学校訪問、職員採用オンライン説明会、技術職を志望する学生を対象とした現場見学会の開催等を通じ、職場の様子や技術職としての仕事のやりがいなどについて先輩職員の生の声を伝える取組等も実施しております。

このように多種多彩な人材確保に向けた取組を実施することで、退職により生じる欠員を上回る採用ができていく状況ではございますが、今後も本市の技術職員の魅力を積極的に発信し、より一層の技術職員の確保に努めてまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

久保田教育長。

○久保田智子教育長（登壇）

私からは、3項目めのうち、教育委員会事務局所管部分についてお答えいたします。

まず、小中学校の配置計画及び再編スケジュールが決定

された経緯についてでございますが、これまで、姫路市立小中学校適正規模・適正配置基本方針に基づき、早急な対応が必要と考えられる学校から学校地域協議会を設け、地域と具体的な取組方策の検討、協議を進めてまいりましたが、協議が長期化したり結論が1つにまとまらないといった状況が生じておりました。

そのような中、デジタル戦略室が作成した姫路市の将来推計人口を基に、教育委員会で新たに市内の校区ごとに2050年までの児童生徒数の見込みを算出しました。

その結果、児童生徒数がさらに減少していくという推計となり、地域の主体性に委ねた学校地域協議会の運営では意見がまとまりにくいという現状も踏まえ、先ほどの基本方針に基づき、本市における今後の小中学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方を改めて整理し、子どもたちにとってよりよい教育環境を充実させるため、行政が主体的に責任を持って小中学校の適正規模・適正配置の取組をより一層推進していくことといたしました。

基本的な考え方並びに学校配置の検討が必要な学校及び学校配置の再編スケジュールについては、本年2月の教育委員会会議に諮った後、3月の文教・子育て委員会で報告をいたしました。

次に、今後も行政主導で進める考えかという点についてでございますが、今後、児童生徒数の推移等を注視し、統合案及び統合時期を検討していく必要がある学校についても教育上最も望ましいと考える取組方策を提示し、その必要性を説明するとともに統合後の学校をどのようによりよくしていくかについて、地域と協議を重ねながら適正規模・適正配置の取組を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

小林市民局長。

○小林秀祐市民局長（登壇）

私からは、5項目めについてお答えいたします。

防犯カメラの設置につきましては、議員お示しのとおり、犯罪抑制効果、犯罪等が発生した場合における記録の確保等に資するものであり、利用者の安全と安心感を向上させる観点から有効であると認識しております。

また、公民館は午前9時から午後9時まで使用することが可能でございますが、職員の勤務体制は原則として1人勤務であり、勤務時間は午前9時から午後5時までとしておりますので、午後5時以降は職員が不在となります。

こうした状況を考慮いたしますと、防犯カメラを設置することは公民館職員の負担軽減や使用される市民の皆様への安心感の向上にもつながるものと考えられます。

次に、防犯カメラの設置費用についてですが、どのような性能を有するカメラを何台設置するかによって費用は大きく異なるものと考えられますが、各公民館に標準的な性能のカメラを2台ずつ設置すると仮定した場合、市立公民館全68館の整備には4,000万円程度の費用がかかるものと見込んでおります。

最後に、防犯カメラ以外の効果的な防犯対策としましては、デジタル技術を活用した入館システムの導入等が考えられます。

他都市の公共施設では、夜間の入館管理において、使用申込時に通知される暗証番号を入力し玄関扉を解錠するスマートロックを設置している事例がございます。

議員お示しのとおり、公民館に防犯カメラを設置することは使用者や職員の安全や安心感の向上に効果的であると考えられることから、今後導入について検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

6番 井上太良議員。

○井上太良議員

それぞれ丁寧なご答弁ありがとうございます。

まず、保育士の確保の件ですが、やはり人口減少化時代、少子化時代というふうに進行しております。

子どもが減っていくから、これからいらないように進んでいくんだというふうな考え方ではなく、やはり子どもを大切にするんだという考え方で、やはり保育士を確保ということには十分これから注視してもらいたいのですが、やはり懸念されるのが少子化に加えて16歳、17歳のこれから保育士になろうかという子どもたちが減っていくというところも本当に懸念されるところなので、この辺も施策として十分に取り入れていっていただきたいなというふうに思います。

また、公民館についても、これは前向きな考え方というふうな、受け取ってよろしいのでしょうか。

どうもありがとうございます。

そういうことでね、本当にこれから地域にとっては公民館、教育委員会から市民局に移管されて、これからどんどん地域の方を取り込もうという中で、やはり犯罪

とかトラブルのリスクが大きくなってきますので、この辺は早く設置のほう、よろしくお願ひしたいと思います。これは要望として。

2問目ですが、公共工事の設計金額の事前公表ということで第1問で述べさしてもらいました橋の工事の違算問題ですが、これは聞くとところによると8億円を超えた設計金額と聞いております。

今回も8億2,000万で入札されておりますが、再入札で。これの違算の金額というのが200万円の違算が出たということで、これが問題になって入札が再入札となったということで、0.25%、これは銀行の利子より低いような金額で再入札になっているということで、このことによって、やはり地元の皆さん、また、業者の皆さんには大きく迷惑かけているということは間違いありません。

積算に携わった職員の方を責めることは全く私はしようとは思いません。当然、先ほどでも述べたように違算は絶対起こるものであります。

そういうことで、まだ、このことで市職員が、また危機感を感じて萎縮して積算業務に時間をかけるのではないかなということ。また、職員を上司が見て何も言えなくなってしまうということが、やはり問題ではないかなと思います。

国の方針では原則、事前、事後公表を推奨しております。法律上では事後公表も事前公表も、これは自治体に委ねるというふうになっております。

これで国が推奨しているというののもちょっとおかしいかなと思うんですが、やはり事前公表のデメリットとすれば、談合を誘発してしまうということはこれは大きいかなというふうに思います。

また、事後公表のデメリットとしては、やはり積算金額を聞きたいという人間の意識が働いて、やはり情報漏えいという大きな問題も抱えます。

そして、先ほど述べたように違算の問題。事前公表にすることによって違算が出たとしても再入札は免れるような手法もあるとは思いますが。

そういうことで一長一短ありますが、ある幹部職員が言われておりました。「やはり市の職員、市の技術職員は、現場に出たら現場監督、業者の現場監督よりは、やはり技術的には上であってほしい。管理監督する以上は上でなければならない。そのためには、現場へ出る時間を多くつくって、やはり現場を見るということが、市の技術職員の、

やはり仕事だ。」というふうに言われておりました。

何はともあれ、第一に考えることは市民のためにある、やっぱり公共工事だということで、市民のメリットを一番に考えてもらって、これからの入札方法も考えていただきたいなというふうに思います。

そこで提案ですが、この入札がやはり無効になったりすることによって工事が遅れてしまったら大きな損失があるという工事については、考えていただければありがたいなというふうに思います。

例えば議会案件。これ3か月後に、1回それが起こったら、3か月なければこの工事は動かないというふうな案件とか、季節によって影響する、例えば今回の橋梁工事のように川の工事で出水期がこの間は工事ができない。これによって1年間延びてしまうわけですね。こういった季節に影響するような工事、また、安全を見て学校の工事で、例えば夏休みとか春休み、冬休みに施工しなければならないような工程があるような工事などは、やはり入札が遅れるようなリスクを回避するというで、こういった事前公表も取り入れてたらいいかんとは思いますが、どっちにしても一挙にはできないと思います。

これはなかなか難しいかなと思うんですけど、やはり併用的、併用した入札方法を考えていただければありがたいなど。やってみてよければそういうふうに変えていったらいいんじゃないかなと思います。

これだけ、私の提案ですが、その件についてお伺いしたいなというふうに思います。

それと小中学校の統合問題ですが、市長のご答弁、真摯に、真摯というか、地元の意見をじっくり聞いて取り組みたい、取り組んでいくというふうな答弁だというふうに私は感じました。

そういうことで、教育委員会のファーストと地域のファーストというものが少し違っております。やはり教育委員会は、小中学校の9年間の教育というものは、これは人生において大変重要だということで、それに影響するのは環境が大きいということを言われております。

地域では、やはり子どもの教育は当たり前話なんですけど、その子どもを含めた地域の住んでる人が、そこに住み続けるという、地域の今後のことも見据えた考え方で、やはり住民はいつてると思います。その辺で少し乖離があって、なかなか進まないかなというふうに思います。

本当に地域というものは何百年という歴史があります。

また、学校も100年、150年という歴史があります。その歴史に大きく刻んでいく変革という史実を、これから皆さんもそうなんですが、地域の方も、その歴史の証人として立たなければならないということが非常に難しいことだというふうに思います。

これは、学校がなくなるということは、やはり100年、200年先までそこへ残っていくわけなので、そこは十分地域の方の考えも酌み取っていただいてもらいたいなというふうに思います。

学校の設置の権限は教育委員会にあります。もうカードは教育委員会にあって、何を言う、何でもやるんだと言えばやれますと思います。

イソップの物語の北風と太陽ではないんですが、やはり行政主導の強い冷たい風を吹かして服を脱がすんじゃないくて、やはりそれまでに温かく太陽で照らしてもらったと思うんですが、もう少し温かい太陽で温かく見守っていただいて、前へ進めていってもらいたいなというふうに思います。

今回4月、3月に出された地域に対しての施策ですが、これは本当に地域にとっても一石を投じられて本当に大きな波紋が起こったと思います。これは悪いことではないかなというふうに思います。

やはり地域にとっても、ドンというかな、影響がある。地域に波紋が起こって影響があって、それによって地域も考え出す。また、おつきな、自分たちはどうしたらいいんだというふうに考えていくように、一歩前に進んでいったかなというふうに思います。

ある地域では提案も出てきたというふうに聞いておりますが、その提案も考えていただいて、これから市長部局と教育委員会とともに柔軟な姿勢で進めていっていただきたいなというふうに思います。期限を決められておる提案を出されておりますが、あくまでもそれでいかれるのかどうかということを、ここで聞いていいのかどうか分かりませんが、その件について市長、教育長にお聞きしたいなというふうに思います。

以上です。

○石堂大輔議長

峯野財政局長。

○峯野仁志財政局長

事前公表の件につきましてお答えいたします。

ご指摘のとおりですね、今回の広畑幹線の件なんですけ

ども、幸いにも全体の工期には影響がございましたので、その点は本当に不幸中の幸いかと思っております。

ただし、議員ご指摘のとおり、竣工が遅れることとなっておりますら市民生活への影響が計り知れないということで、非常に懸念する案件だと思っております。

入札の公正さ、正確性とですね、職員とか業者さんたちの負担軽減。これ、なかなか両立するのはですね、難しい内容でございますが、現場とも対応を重ねながら最適解を探っていきたいと思っております。

その中で、議員お示しのとおり、出水期であるとか学校だとか議会案件であるとか、そういう遅れが許されない工事というのも新しい指針として踏まえまして、検討進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

久保田教育長。

○久保田智子教育長

まずは地域の皆さんの声を聞かせていただけたことを本当にありがとうございました。

まず、期限があるのはこのまま変わらないのか、ということでございますけれども、人口減少というのは本当に加速度的に進んでいますので、まずはその喫緊の課題であるという認識を持っているということは申し上げたいと思います。

その上で、議員の質問の中でですね、地域の皆さんも地域の子どもの成長が最優先であるということは重々承知しているというふうにお話になっていて、その部分では、私たち教育委員会ですので、子どもたちの成長をどのようにしていくかというふうな思いを強く持っていて、地域の皆さんとも、その部分においては前提として合意できているんだなということを感じることができたのが本当によかったなと思っています。

その中でも、子どもファーストを含めての地域ファーストであるということですが、私たちはやっぱり改めて丁寧に、なぜ子どもの環境が、適正規模・適正配置であることが大切なのかというのをきちんと説明をすることが必要なんだろうというふうに思っています。

子どもの成長を最優先に考えていただいている中で、この規模であることがどうして重要なのかということをもっと真摯に丁寧に説明することが必要なんだと思います。

ただ、その上で小学校があるから地域ファーストになる

ということであるのか、それ以外にも複合的に不安だとか、どうなっていくのかなってような思いがあるんだとしたら、その部分については決して子どもファースト、私たちが考える子どもファーストと地域の皆さんが考えている地域ファーストが相入れないものではないというふうに思っています。

私たちとしては、子どもたちの教育環境をよくしたいという強い思いを持っています。それを実現しながら地域のためにどういう形ができるのか、この辺りは市長部局とも連携しながら考えていくべきことなのかなと思っております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

清元市長。

○清元秀泰市長

2問の質問、ありがとうございます。

まず、私は子どもファーストでの教育改革というものは、姫路がこの21世紀、持続的に発展するための第一義的な厳しい改革が必要だとそう考えて、利害関係がない教育担当ということで久保田教育長に教育環境、子どもファーストをやってくださいということをお願いして就任していただいております。

少し長くなりますが、これは前任の西田耕太郎教育長と何度も姫路市の教育改革や子どもを中心とした統廃合についての話をした中で、教員出身の西田耕太郎教育長は利害関係者である教育者であった、姫路の教育に携わってこられた立場から、なかなか各地域で頑張っておられる教員や地域の自治会の方々の顔を思い浮かべると、子どもファーストに統廃合を進めることが非常に心苦しく、進められないというようなこともおっしゃってございました。

一方では、子どもが社会に対して成長して助走をつけて大人になっていくときに、地域とそして多くの多様性のある教育環境で切磋琢磨していく環境を整えなければ、18歳成人になったときに本当に生きていく力が身についているのだろうか、ということを西田前教育長と話したときに、ある一定の適正規模ということを実現しなければ姫路の未来はないのではないか、その意見を受け、現在に至っております。

この観点から、久保田教育長には子どもファースト、子どもを持つ親の気持ちに準じて、そして子どもたちの学びの環境を主に教育改革、適正規模・適正配置を進めていた

だきたいとお申し、それ以外の住み続けることができる地域づくり、これに関しては市長部局が責任を持って対応していく。その中にはスクールバスを導入しなければ熱中症のさなか、遠い遠い学校へ通うことによって命の危険性があるというようなことも含めて、幅広に各部局間で協力できることを実践していこうというふうに体制をつくっております。

今、井上議員がおっしゃりました、地域の伝統は持ち続けていかななくてはならない、学校の歴史を尊重してほしい、確かにそのご意見も心に響きます。

私が卒業した谷内小学校は150年以上の歴史を持ち、市長になってから150周年の記念式典にも行きました。私が小学校4年生のときに100周年の記念事業の歌を歌ったことを覚えております。

しかし、全校生徒38人で、谷内小学校で何が学べるのだとご近所の方から言われ、2世帯、3世帯住宅を解消し、街の学校へ転校していく人たちを悪者のように言うことは、私はできません。

そう考えると、子どもファーストであり、地域の存続も、また統廃合によってあり得るのではないか。その難しい連立方程式を解くことが全市を挙げての統廃合、適正規模の議論だと思っています。

町の存続は学校だけではなく地域の産業や雇用や文化の継承など、その他の部分でも代用できる部分を探しながら、また人口が増えてくる社会においては、新しい学校を再開できるぐらいの大きな全市的な意識の改革を我々自身が持たなくてはならないと思っています。

高度経済成長のときに常に人口が増える右肩上がりを経験した私どもの世代と、今、少子化が進み右肩下がりに人口が減少していく、この対応策とは、経験ではもはや語れない。むしろ、多くのアイデアと歴史にも学びながら、この難局を乗り切ることを市議会の皆様とともに手を携えて議論を進めていきたいと思っております。

その点で、ある程度のロードマップを引くことによって議論を集約化させることも重要です。10年たてばもっと少子化が進むわけですから、小学生の人口が10年後、20年後、今、小学校や中学校に行っている子どもたちが、その地域を愛せる形で議論していかななくてはなりません。

むしろ、孫のいる私が積極的な議論をするよりも、子ども子育て世代のご意見がしっかりと反映される適正規模・適正配置であってほしいと願ってやみません。

以上でございます。

○石堂大輔議長

以上で、井上太良議員の質疑・質問を終了します。